富山福祉短期大学
Toyama College of Welfare Science

ディプロマ・カリキュラム・アドミッションの３つのポリシー　DATE　2025.04.01

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

１．人を理解するための幅広い教養と専門的な知識を持ち、専門職として人を支援するための基本的技術を有している。
２．専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、専門的な知識を活用しながら、保健・医療・福祉・教育の関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。
３．人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している。
４．専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

１．教育課程編成の基本方針
　教育目標を踏まえ、専門職業人として必要な基本的態度・習慣、人間性を身に付け、専門職として必要とされる専門知識、判断力、技術を修得できるように教育課程の枠組みを「総合科目」と「専門科目」とで構成している。学科によっては「専門基礎科目」を設けている。
２．科目群の構成
（１）総合科目
総合科目は、地域社会に貢献できる専門職としての土台となる幅広い教養を身につけ、人権を尊重する倫理観および主体的な学びの態度を涵養（かんよう）し、コミュニケーションスキルを習得するための科目群から構成される。

（２）専門基礎科目
専門基礎科目は、専門科目を学ぶ為に必要な知識の理解および専門職としての技術を習得するための基礎的な科目群から構成される。
（３）専門科目
専門科目は、専門知識や隣接関連領域の理解および専門職としての技術を習得するための科目群から構成される。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

１．福祉、看護、保育・教育に興味や関心があり、学ぶ意欲と常に自己を高めようとする意識を有する人。
２．自らを律し、他人や地域・社会の役に立とうとする意識を有する人。
３．思いやりの心を持ち、円滑なコミュニケーションをとる努力ができる人。

● 社会福祉学科　ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

「建学の精神」に基づき、教育目標「つくり、つくりかえ、つくる」を実践躬行し、社会福祉学科の所定の単位を修め、以下を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

１．人を理解するための幅広い教養と福祉に関する専門的な知識を持ち、福祉の専門職として人を支援するための基本的技術を有している。

２．福祉の専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、専門的な知識を活用しながら、保健・医療・福祉・教育の関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。

３．人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している。

４．福祉の専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。

● 社会福祉学科　カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

社会福祉学科は、「教育目的」を達成するために、以下のようにカリキュラムを組み立てている。

１．教育課程編成の基本方針

本学の教育目標を踏まえ、福祉の専門職業人として必要な基本的態度・習慣、人間性を身に付け、福祉の専門職として必要とされる専門知識、判断力、援助技術を修得できるように教育課程の枠組みを「総合科目」と「専門科目」とで構成している。

教育課程の編成については、社会福祉士及び介護福祉士法、精神保健福祉士法に準じて、それぞれの授業科目が有機的かつ体系的に学習できるように編成している。また、２年次からは、「社会福祉士コース」・「精神保健福祉士コース」・「介護福祉士コース」の３つの履修コースを設け、各コースに応じた多様な「専門科目」を配置するとともに「心理」に関連する科目も配置し、学生個々の興味・関心に応じた学びを促進し、幅広い知識・技術を生かした個性ある福祉人材を育てることを目指している。

２．科目群の構成

（１）総合科目

総合科目は、地域社会に貢献できる福祉専門職としての土台となる幅広い教養を身につけ、人権を尊重する倫理観および主体的な学びの態度を涵養し、コミュニケーションスキルを習得するための科目群から構成される。

①人間と現代の理解

人間を客観的に理解し多面的に捉えるための幅広い教養を身に付け、理論的根拠と結びつけながら専門科目を学習するための基礎力を醸成する。また、福祉を学ぶ者として、人権を尊重する高い倫理観を涵養することを目的とし、「人間の心理・行動・関係を理解するための科目」と「倫理性を高めるための科目」を配置する。

②生涯学習力

社会的な問題に主体的に取り組む態度を涵養し、学ぶ主体である「私」をつくり続けることができる生涯学習力を涵養することを目的とし、「生涯学習力を高めるための科目」を配置する。また、それらにキャリアガイダンスを取り入れると共に、「週フォリオ（自己の記録）」の取り組みを促し、ADによるキャリア支援を学習・生活等と関連づけて総合的に進める。

③コミュニケーション

人間社会で一人の職業人として、さらに人に対応する福祉専門職として基本となるコミュニケーション力の育成を意図する。さらに国際化社会に対応し、人の反応を的確に捉え、意図的に情報を活用できるコミュニケーション力を育成

することを目的とし、「コミュニケーション力、日本語の表現力、ITを活用した情報リテラシーを高めるための科目」を配置する。一方、認知症高齢者や障害者などの脳機能活性化を図る臨床美術士資格取得のための科目も配置する。

（２）専門科目

専門科目は、福祉専門職としての知識と技術を習得するとともに国家資格である社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士や社会福祉主事任用資格の取得の他に、卒業後進学することで将来的に心理職を目指せるよう心理学の基礎的教育課程を編成している。科目は、「専門共通」、「社会福祉専門」、「精神保健福祉専門」、「介護福祉専門」、「心理専門」、「実習」、「研究」で構成される。

「実習」に関しては、１年次は共通実習として福祉専門職に必要なコミュニケーション能力の習得を目的とした実習を配置する。２年次にはコース別に設定されており、社会福祉士コースでは社会福祉の実践現場における相談援助活動に係る知識と技術の基本を習得し、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己の課題把握など総合的に対応できる能力を養うために「ソーシャルワーク実習指導」と「ソーシャルワーク実習」を配置している。また、精神保健福祉士コースでは精神保健の実践現場における相談援助活動に係る知識と技術の基本を習得し、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己の課題把握など総合的に対応できる能力を養うために「精神ソーシャルワーク実習指導」と「精神ソーシャルワーク実習」を配置している。一方、介護福祉士コースにおいては、介護福祉の実践現場における基本的な生活支援技術、コミュニケーション技術、利用者の個別性を尊重した介護計画の立案、実施、評価、修正のための知識と技術を習得し、介護福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己の課題把握など総合的に対応できる能力を養うために「介護総合演習」と「介護実習」を配置している。

● 社会福祉学科　アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

社会福祉学科の「教育目的」を達成するため、以下の資質を有する者の入学を求める。

１．福祉に対する興味や関心があり、福祉を学ぶ意欲と常に自己を高めようとする意識を有する人。

２．自らを律し、他人や地域・社会の役に立とうとする意識を有する人。

３．思いやりの心を持ち、円滑なコミュニケーションをとる努力ができる人。

● 看護学科　ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

「建学の精神」に基づき、教育目標「つくり、つくりかえ、つくる」を実践躬行し、看護学科の所定の単位を修め、以下を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

１．人を理解するための幅広い教養と看護に関する専門的な知識を持ち、看護の専門職として人を支援するための基本的技術を有している。

２．看護の専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、専門的な知識を活用しながら、保健・医療・福祉・教育の関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。

３．人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している。

４．看護の専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。

● 看護学科　カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

看護学科は、「教育目的」を達成するために、以下のようにカリキュラムを組み立てている。

１．教育課程編成の基本方針

本学の教育目標を踏まえ、看護専門職業人として必要な基本的態度・習慣、人間性を身に付け、看護師として必要とされる専門知識、判断力、看護技術を修得できるように教育課程の枠組みを「総合科目」と「専門科目」に分け、さらに「専門科目」を「専門基礎科目」「専門科目」の構成とする。

教育課程の編成については、それぞれの授業科目が有機的かつ体系的に学習できるように編成する。また、医療の高度化・専門化が進む中で、看護専門職業人として特に高い専門性と倫理性が求められているところから、総合科目、専門科目を通して倫理性を涵養する科目を配置し、安全性やリスク管理の視点から看護について学ぶ科目を盛り込む。

さらに生物・化学等の理科系基礎科目の履修不足が予想される入学生に対しては、事前学習課題の送付など学習機会の拡大に努める。

２．科目群の構成

（１）総合科目

総合科目は、地域社会に貢献できる看護職としての土台となる幅広い教養を身につけ、人権を尊重する倫理観および主体的な学びの態度を涵養し、コミュニケーションスキルを習得するための科目群から構成される。

①人間と現代の理解

人間を客観的に理解し多面的に捉えるための幅広い教養を身に付け、理論的根拠と結びつけながら専門科目を学習するための基礎力を醸成する。また、看護を学ぶ者として、人権を尊重する高い倫理観を涵養することを目的とし、「人間の心理・行動・関係を理解するための科目」と「倫理性を高めるための科目」を配置する。

②生涯学習力

社会的な問題に主体的に取り組む態度を涵養し、学ぶ主体である「私」をつくり続けることができる生涯学習力を涵養することを目的とし、「生涯学習力を高めるための科目」を配置する。また、それらにキャリアガイダンスを取り入れると共に、「週フォリオ（自己の記録）」の取り組みを促し、ＡＤによるキャリア支援を学習・生活等と関連づけて総合的に進める。

③コミュニケーション

人間社会で一人の職業人として、さらに人に対応する看護職として基本となるコミュニケーション力の育成を意図する。さらに国際化社会に対応し、人の反応を的確に捉え、意図的に情報を活用できるコミュニケーション力を育成する

ことを目的とし、「コミュニケーション力、日本語・英語の表現力、ＩＴを活用した情報リテラシーを高めるための科目」を配置する。

（２）専門科目

専門科目は、人間、環境、健康について深く知識を修得する「専門基礎科目」、看護の専門知識と技術を学ぶ「専門科目」によって構成する。

（ｉ）専門基礎科目

専門基礎科目は、看護実践の科学的根拠を学ぶものであり、人間・健康およびそれらに関連する環境を理解するための科目として「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「社会保障制度と生活者の健康」の領域を構成する。

①人体の構造と機能

生物体としての人間を理解するための基礎として、その構造、働きと調整力を駆使して人が生きていることを学ぶための科目を配置する。また学習に際し、生物体としての人間の生命過程に対して看護が働きかける方法について意識させる。

②疾病の成り立ちと回復の促進

健康について幅広く理解するため、対象、疾病別にその疾病、症状の成り立ちの原理を理解し、予防、治療、管理の方法を学び、根拠に基づく看護実践のための基礎を作るための科目を配置する。

③社会保障制度と生活者の健康

人が生活する社会や環境を理解するため、生活者としての人間が生涯の間にたどる軌跡をイメージし、その生涯を送る社会の仕組みや状況と健康との関係を洞察する力を培うための科目を配置する。

（ⅱ）専門科目

専門科目は、看護専門職業人となるために必要な知識・技術・態度を修得するための必修科目である。これらを科目および領域間の関連を意識しながら段階的に学ぶために「看護の基本」「健康障害の予防と回復を促進する支援方法」「看護の実践（臨地実習）」および「看護研究」の区分により構成する。

①看護の基本

看護の基本としての科目群には、看護を全体的に理解し、基本を学ぶことを意図して、看護領域別の概論を学び、基本的看護技術を習得することを意図した科目を配置する。これらの科目は１年次から２年次前期で学び、基本的な知識と技術、態度を育成する。

さらにさまざまな場での生活者に対して看護を展開できるための基礎として国際的な医療活動を学ぶための科目を配置する。

②健康障害の予防と回復を促進する支援方法

ライフサイクル各期に対応した看護、健康のレベル、健康障害に応じた看護について学び、次のステップである臨地実習にスムーズに繋がるように科目を配置する。

なお、援助技術は、各種のモデル・教材を活用し、実際の臨床看護場面を出来る限り再現して学ぶ演習を取り入れ学習効果を高めることとする。

③臨地実習

臨地実習は、講義や演習で学んだことを実際の場で体験的に深め統合する。看護の対象者および看護活動の実際に触れることにより学習のモチベーションを段階的に高め、学習効果をあげる観点から、１年次、２年次、３年次と段階的に進める。また、最後に、実習での体験や学んだことと理論との統合を図り、より実践的な場を体験するための実習を

配置する。

④看護研究

看護研究では、専門性を高めていく基礎力を育成するために、看護実践における研究の意義を理解し、研究の基礎的能力を養うための科目を配置する。また看護実践を言葉にして他者に伝えることを体験し、その必要性と方法を理解するための科目を配置する。

● 看護学科　アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

看護学科の「教育目的」を達成するため、以下の資質を有する者の入学を求める。

1．看護に対する興味や関心があり、看護を学ぶ意欲と常に自己を高めようとする意識を有する人。

2．自らを律し、他人や地域・社会の役にたとうとする意識を有する人。

3．思いやりの心を持ち、円滑なコミュニケーションをとる努力ができる人。

● 幼児教育学科　ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

「建学の精神」に基づき、教育目標「つくり、つくりかえ、つくる」を実践躬行し、幼児教育学科の所定の単位を修め、以下を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1．保育や教育の基礎知識、あるいはその対象についての幅広い知識を有し、また保育の基本的な技術を有している。

2．保育者の社会的責任についての理解のもと、子どもが最善の利益を得られるよう保育・教育の計画を立案・実施する基礎的な力を有している。

3．子どもと信頼関係を築く力を有している。また、保護者との初歩的なコミュニケーションをとる力を有している。

4．保育者として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。

● 幼児教育学科　カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

幼児教育学科は、「教育目的」を達成するために、以下のようにカリキュラムを組み立てている。

1．教育課程編成の基本方針

本学の教育目標を踏まえ、保育･教育の専門職業人として必要な基本的態度・習慣、人間性を身に付け、保育･教育の専門職として必要とされる専門知識、判断力、保育技術を修得できるように教育課程の枠組みを「総合科目」と「専門科目」とで構成している。

教育課程の編成については、それぞれの授業科目が有機的かつ体系的に学習できるように編成している。具体的には、教育内容や教育方法を明示し、履修系統図で各科目の関連性を把握できるようにしている。

2．科目群の構成

（1）総合科目

総合科目は、地域社会に貢献できる保育･教育の専門職としての土台となる幅広い教養を身につけ、人権を尊重する倫理観および主体的な学びの態度を涵養し、コミュニケーションスキルを習得するための科目群から構成される。

①人間と現代の理解

人間を客観的に理解し多面的に捉えるための幅広い教養を身に付け、理論的根拠と結びつけながら専門科目を学習するための基礎力を醸成する。また、保育・教育を学ぶ者として、子どもにとっての自然体験活動の意義を体験的に理解する科目も配置されている。

②生涯学習力

社会的な問題に主体的に取り組む態度を涵養し、学ぶ主体である「私」をつくり続けることができる生涯学習力を涵養することを目的とし、「生涯学習力を高めるための科目」を配置する。また、それらにキャリアガイダンスを取り入れると共に、「週フォリオ（自己の記録）」の取り組みを促し、ADによるキャリア支援を学習、生活等と関連づけて総合的に進める。

③コミュニケーション

人間社会で一人の職業人として、さらに人に対応する保育・教育の専門職として基本となるコミュニケーション力の育成を意図する。さらに国際化社会に対応し、人の反応を的確に捉え、意図的に情報を活用できる
コミュニケーション力を育成することを目的とし、「コミュニケーション力、日本語・英語の表現力、ITを活用した情報リテラシーを高めるための科目」を配置する。

（2）専門科目

専門科目は、教育、保育、福祉の現場で専門職として活躍することのできる力を養成し、国家資格である幼稚園教諭

二種免許状や保育士資格の他、臨床美術士、社会福祉主事任用資格を取得することが可能な教育課程を編成している。科目は、「保育・教育の本質･目的」に関する科目、「保育・教育の対象の理解」に関する科目、「保育・教育の内容･方法」に関する科目、「保育・教育の表現技術」、「実習」、「総合演習」、で構成される。これらにより、教育、保育、福祉の専門職として必要な知識や技術、職業倫理を身につけることができる。また、自己の関心のある領域を深く学べるよう、それらを実践的、協同的に追究し、学生が得意とする技能、知識、実践力が持てるように科目を配置している。

教育方法の特色としては、専門的な知識や技能をより多く、より深く学び、定着させるために、講義形式の方法のほか、グループ学習、討論、プレゼンテーション、保育所等における体験学習を採用している。また、「保育実習」、「教育実習」については、保育所や幼稚園、福祉施設において、具体的な実践や観察を通して、保育士や幼稚園教諭として必要な基礎的知識や技術を身につけることを目的とする。特に、自己の課題を発見し、保育者としての能力を高めていくための気づきや学びを深めることに重点を置いている。実習後には、体験事例を用いた振り返りを個別にまとめることを通して、理論と実践の関連付けができるようにする。

● 幼児教育学科　アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

幼児教育学科の「教育目的」を達成するため、以下の資質を有する者の入学を求める。

1．保育・教育に興味や関心があり、保育･教育を学ぶ意欲と常に自己を高めようとする意識を有する人。
2．自ら律し、他人や地域・社会の役に立とうとする意識を有する人。
3．思いやりの心を持ち、円滑なコミュニケーションをとる努力ができる人。

専攻科看護学専攻　ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

建学の精神に基づき、教育目標「つくり、つくりかえ、つくる」を発展させ、看護学専攻科の所定の単位を修め、以下を修得した学生に卒業を認定し、大学改革支援・学位授与機構の試験と審査をへて大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与される。

1．看護職としてより豊かな教養に裏付けられた正確な専門知識と安全な技術を有している。
2．高度化、複雑化した医療に対応できる基礎的能力を有している。
3．高齢社会の中での地域医療、在宅医療を支える全人的なケアができる基礎的能力を有している。

専攻科看護学専攻　カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

看護学専攻科は、「教育目的」を達成するために、以下のようにカリキュラムを組み立てている。

1．教育課程編成の基本方針

本学の教育目標を踏まえ、看護職としてより豊かな教養に裏付けられた正確な専門知識と安全な技術を身につける。また、高度化、複雑化した医療に対応し、高齢社会の中での地域医療、在宅医療を支える全人的なケアができる看護職育成の基礎を充実させるために、教育課程の枠組みを【専門基礎強化科目】と【専門性強化科目】に分け、さらに【専門基礎強化科目】を「人間の理解」「生涯学習力」「コミュニケーション」の構成とする。

また、それぞれの看護専門領域の独自性に立脚した探求に加え、関連領域との連携協働の視点をも併せ持つ研究へと発展させていくための基礎的な知識を修得する科目を配置し、インターンシップにおける看護活動の中で、研究を実施する。

2．科目群の構成

（1）専門基礎強化科目

【専門基礎強化科目】は、「人間の理解」、「生涯学習力」、「コミュニケーション」の充実した科目を設定し、全人的なケアの視点から看護について深める。

（2）【専門性強化科目】

【専門性強化科目】は、地域包括ケアを担う人材育成を充実するために多職種連携、協働を志向する科目を設定する。さらに、看護活動の中での「看護実践研究」を設定する。これにより、看護職として現場の中での活動を職能として蓄積し、発展し続ける基盤を強化する。

専攻科看護学専攻　アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

看護学専攻科の「教育目的」を達成するため、以下の資質を有する者の入学を求める。

1．看護基礎教育を受け、看護学に関する基礎的な知識と技術を有する人。
2．看護師としてさらなるスキルアップを目指す人。
3．看護課題に応えるための探求心があり、研究力の獲得に意欲を持って臨める人。
4．高度な看護実践専門職業人として、看護学ならびに看護実践の発展に貢献する意欲がある人。
5．自らを律し、他人や地域・社会の役にたとうとする意識を有する人。
6．関連職者と協働して課題解決にあたることができ、主体的に自分の役割を果たすことができる人　。